

公 告

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告します。

平成18年4月28日

京都市北区長 坪内 俊明

自動車臨時運行許可番号標		
京都 24-37 北	京都 24-54 北	京都 24-55 北
京都 24-60 北		

(北区役所区民部市民税課)